

会員各位

公益社団法人福岡県理学療法士会
選挙管理委員会 委員長
秋 達也
(公印省略)

公益社団法人福岡県理学療法士会
役員選挙のお知らせ(告示)

任期満了につき役員選挙を公益社団法人福岡県理学療法士会定款に基づき、次の通り行います。

一、選出される役員と任期

1. 福岡県理学療法士会

- 1) 理事 定員 23名以上25名以内
2) 監事 定員 3名以内

2. 任期：令和7年6月開催の代議員総会終了から令和9年6月開催の代議員総会まで

二、立候補届出要件

理事・監事は福岡県理学療法士会会員の自由意志にて立候補できる(選挙規程第11条参照)。※立候補者は登録理学療法士を取得していることが望ましい。

立候補(届出)は、日本理学療法士協会マイページへログイン後、選挙タブより選挙サイトにアクセスし、立候補登録を行う。

立候補時は、県士会ホームページ・アプリに役員選挙実施要綱を掲載していますので熟読してください。

三、立候補届出書類受付期間

令和6年12月21日(土)正午から令和7年1月19日(日)正午まで

四、投票期間

令和7年2月28日(金)正午から令和7年3月14日(金)正午まで

五、開票および開票結果報告

令和7年3月14日の投票終了後に、開票作業を行います。

開票結果は、速やかに県士会ホームページに掲載します。

六、当選について

立候補者の合計数が定数を上回る場合、令和7年6月に開催される代議員総会で得票数が多い順に、代議員による決議が行われ、定数枠の最大数に達するまでの方が当選となります。(選挙規程第20条参照)

※ 会長は、理事会の決議によって理事の中から選出されます(定款第22条)。

※ 選挙に関するご質問等がありましたら、選挙管理委員長までご連絡ください。

メールアドレス pt.senkan.f(a)gmail.com

メール送信時は(a)を@に変えてください。